

○ 招 集 告 示

住田町告示第69号

第14回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和7年12月22日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和8年1月13日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	1 0 番	高 橋 靖 君
1 1 番	水 野 正 勝 君	1 2 番	佐々木 春 一 君

不応召議員（なし）

令和7年第14回住田町議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第1号）

令和8年1月13日（火）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 令和7年度住田町一般会計補正予算（第6号）
日程第 4 議員定数・報酬等検討特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君	12 番	佐々木 春 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神 田 謙 一 君

副 町 長 小 向 正 悟 君
総 務 課 長 横 澤 広 幸 君
兼選挙管理 委員会書記長
住民税務課長兼 鈴木 絹 子 君
企画財政課長 高 萩 政 之 君
会 計 管 理 者

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長

千葉英彦君

農政商工課長兼
農業委員会
事務局長

菊田賢一君

事務局職員出席者

議会事務局長

菅野享一

係

長

荻野映理

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。ただいまから令和7年第14回住田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐々木春一君） これから、諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（佐々木春一君） これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木春一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、4番、佐々木信一君、5番、瀧本正徳君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木春一君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定しました。

◎日程第 3 議案第 1 号

○議長（佐々木春一君） 日程第 3、議案第 1 号 令和 7 年度住田町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 議案第 1 号 令和 7 年度住田町一般会計補正予算（第 6 号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 2 3 6 2 万 1 0 0 0 円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ 5 5 億 8 8 1 1 万 3 0 0 0 円とするものであります。

補正後の歳入歳出予算を第 1 表によりご説明いたします。まず、歳入についてご説明いたします。

2 ページをお開き願います。なお、詳細は 6 ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の 2、歳入を御覧ください。

1 0 款地方交付税 1 億 2 9 0 万 1 0 0 0 円の増は、普通交付税の増によるものであります。

1 4 款国庫支出金 1 億 1 2 0 6 万 2 0 0 0 円の増は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増によるものであります。

1 8 款繰入金 9 1 3 4 万 2 0 0 0 円の減は、財政調整基金繰入金の減によるものであり

ます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

3 ページをお開き願います。なお、詳細は7 ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出を御覧ください。

2 款総務費 1 5 万 9 0 0 0 円の増は、会計年度任用職員給料の増によるものであります。

3 款民生費 2 3 0 9 万 2 0 0 0 円の増は、生活困窮者生活応援給付金 1 7 9 9 万円の計上が主なものであります。

4 款衛生費 3 4 万 4 0 0 0 円の増は、医療施設等物価高騰対策支援金の計上によるものであります。

7 番商工費 1 億 2 万 6 0 0 0 円の増は、使って応援すみたチケット 2 0 2 6 発行等業務委託料の計上によるものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（佐々木春一君） これから質疑を行います。

発言を許します。

1 番、金野千津さん。

○1 番（金野千津君） 1 番、金野です。3 点お伺いします。

7 ページ目、歳出の3 款民生費省エネ家電購入促進事業補助金、次の生活困窮者生活応援給付金、7 款商工費の使って応援すみたチケット 2 0 2 6 発行等業務委託料についてお伺い、それぞれ受けお伺いします。

1 点目です。省エネ家電について家電についてですが、これはちょっと詳細について聞きたいなというところ3 点ともですが時期的なものと、あとはどのくらいの補助率なのか、あとはあくまでも買い替えが対象であって、新規購入に対しては対象外になるのか、それについてお伺いしたいと思います。

次に生活困窮者生活応援給付金、これも時期的なものと金額等について詳細をお聞きしたいと思います。

7 款の商工費についてです。すみチケについてもいつ頃がいつ頃いくらどのような還元率なのかということや購入対象など詳細についてお知らせください。お願いします。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私の方からは1点目省エネ家電購入促進事業補助金についてお答えいたします。

時期につきましては、これ今後、これからというか補正予算通りまして、要綱制定して以降ということになります。

補助率でございますけれども、現在検討しているものではございますが、購入費の2分の1で5万円を限度と検討しているものでございます。

また、買い換えか新規かというところでございますけれども、これも要綱がまだ確定しているものではございませんので、検討段階ではございますが、対象商品によって買い替え・新規については、新規も認めるというものも検討しているものでございます。以上になります。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは2点目の生活困窮者生活応援給付金についてお答えをいたします。

現在の現在検討段階でございますので、現在の予定ということでご了承いただきたいと思います。

まず支給の対象者ですけれども、いわゆる12月議会の補正予算で計上いたしましただいわゆる福祉灯油の対象世帯を対象としようとするものであります。

高齢者、世帯障害者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯が主な対象となります。

支給額ですけれども、世帯主については3万円、それから世帯主とそれから物価高対応子育て応援手当の対象となる18歳未満の者を除く世帯に対して1人当たり2万円のその合計額を支給額とをしようとするものであります。

それから時期についてですけれども、福祉灯油の申請と並行してこの支給の方を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、現在福祉灯油の方が申請を2月の下旬あたりを申請の期限にする予定でございますのでそれと並行してこの支給をしていく予定としております。以上です。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは3点目のすみチケ2026事業についてご説明をいたします。

現在の案ではこれまで世帯単位での購入としておりましたが、1人当たりの単位として考えております。

1セット20枚、500円を20枚1万円分を5000円で購入していただく予定としております。プレミアム率は100%であります。これを最大4セット販売いたします。

ですので、1人当たり最大ですみチケ4万円分を2万円で購入していただく形を予定しております。

時期につきましては、商工会とも相談ということにはなりますが、できるだけ早い時期に実施できるように取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 省エネ家電の方については了解しました。

生活困窮者給付に関して質問したのについてはですね、やっぱプレミアムチケットの販売前に給付になるのが適当かなと思ったので、その時期についてお伺いしました。

そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 先ほどお答えをさせていただきました、福祉灯油の申請と福祉灯油の交付支給とあわせて、事務の方は進めていくということでおおむね1月ぐらいからはもう支給が開始できるのではないかなというふうに踏んでおります。すみチケの販売がいつからかというところにもなってますけれども、可能な限り生活困窮世帯の方々もこのすみチケを購入いただけるようなことも想定に入れてのこの給付金という制度を検討したところでございますので、議員からご質問のあったような形がとれるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 生活困窮者の給付金については了解いたしました。

それではすみチケなんですけれども、世帯ではなく、1人当たりということではもう年齢制限なしということでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 年齢の制限は考えておりません。以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 人口当たりの枚数を、人口当たり4枚購入、4枚じゃない、2万円分ですかね。購入での枚数で予算を組んでいるように思いましたけれども、そうすると今までは町外在住者で、町内で働いている方たちも購入できたわけですが、そのあたりはどうなりますか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） これまで通りですね、町外の方住田で働いている方も対象にしたいと考えております。以上です。

○議長（佐々木春一君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2点お尋ねをいたします。先ほどの省エネ家電の購入についてですが、今まではエアコンであるとか冷蔵庫、エアコンの場合は熱中症ということもありますので特にあれですが、LED照明というのも対象に考えているのかが1つでございます。

それから使って応援すみチケの件ですが今まで世帯単位であったということが提案をさせていただいた1人当たりということになりましてありがとうございます。

そこでこの使える期間ですね、結構例えば4人家族ですと、16万円分ぐらい使えるというふうな、結構な金額がありますのである程度の使える期間が長くないと使い切れないという部分もあるのかなというふうに考えておりますが、まずその件がどうなのか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私の方からは1点目、省エネ家電の補助についてお答えいたします。

LED照明につきましては、今現在検討しております対象商品につきましては、エアコン・冷蔵庫等を検討しているものでございます。

LED照明につきましては、検討に含めてまいりたいと考えているものではございますが、優先順位等需要を見込みまして、検討してまいりたいと考えております。以上になります。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは2点目のすみチケの利用期間でございますが、概

ね6ヶ月ぐらいを考えております。以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 省エネ家電については、LED照明の方は様子を見てからと、こういうふうなことで理解をいたしました。

そこですみチケの町内で使うところの取り扱いの対象についてお伺いいたしますが、生活支援、あるいは町内の事業者、生産者支援という形になるかと思いますが、すみチケを取り扱う対象にですね、町内の郵便局で取り扱うゆうパック等の送料等も対象になりうるのかどうか、結構家族やあるいは親戚に年間にかなり送っているかと思います。

そういうところで1件あたり1000円以上結構かかりますんでね、ですからそういうところも、すみチケの取り扱う対象になるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 今のところ考えてはいなかったわけですが、議員ご指摘の部分を検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（佐々木春一君） そのほか、2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 7ページ4款の医療施設等物価高騰対策支援金について伺いたいと思います。

これは補正で1億数千万円、2000何百万円ということなんですけども、その中で医療施設等と書いてあるので、ちょっと伺いたいと思うんですが、住田診療センターの1階の外待合の中央付近に水漏れが発生しているようで、ずっと昨年からそれが見受けられます。

昨日も行ってみたんですけども、まだ直ってないということなので、それについてどうなっているのか県の施設ですけどもこういう支援金等がありますので、どういうふうな考え方になっているのかなと思って伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 議員に確認しますが、物価高騰対策の予算の関係で、特にもう県立施設の保守修繕に関わる質問なんですありますが、また、この物価高騰対策には県立病院対象施設になっていないんですありますが、そのことを確認の上で質問を続けますか。

○2番（荻原 勝君） 医療施設等々書いてあったので、入るのかなと思って質問はしたんですがございますけど入っていないのでしたら、中止いたします。

○議長（佐々木春一君） 施設設備修繕費については対象項目に入っていないので、後日担当

課なり、県との協議で認識を深めていただければと思いますし、医療に関わる方々に支障がきたさないように議会としても対応できるように当局と連携をとりながら対応したいと思いますので、この場での質疑は省かせていただきます。その他ありませんか。11番水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 1点お伺いいたします。6ページ歳入の10款地方交付税、1項地方交付税の一目1節地方交付税の普通交付税の歳入の分ですね、今回の臨時議会一般会計の補正予算として、1億290万円が追加補正となりました。

こちら年度末に向けての算定調整等も含まれているものと思われますが、国が今回追加補正をされました物価高騰対策のための配分額、交付額というのにも含まれているのかなと推察をするところではありますが、改めまして、交付税の今回の内訳をまず初めに伺えればと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 今回の普通交付税の補正ですけれども、国の補正予算に伴いまして普通交付税の再算定がございました。

その内容についてですけれども、まず、基準財政需要額で見ますと臨時経済対策費として新たに6726万7000円。それから給与改定費といたしまして2566万5000円。それから臨時財政対策債償還基金費として819万6000円。計、基準財政需要額といたしまして、1億112万8000円の増、それから基準財政収入額ではいわゆる暫定税率の廃止に伴います地方揮発油譲与税の減が1万4000円こちらのトータルで普通交付税の額が1億強増加したものでございます。以上です。

申し訳ございません。議員のご質問中に物価高対策分が含まれているやにご発言ございましたが、それに対するものが近いものとしては臨時経済対策費という費目がこれに当たるのかなとは思いますが、必ずしも物価高対策として需要として見ているというものではございませんで、こちらの内容についてはこの項目の名称をのみでしか図ることのできないものというところで捉えております。以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。そうなりますと、まず物価高騰対策という名目の交付税の内訳にはなっておりませんが、臨時経済対策という国の名目で今回新たに算定として、加わったという解釈で解釈をさせていただきます。

そうなりますと、まず、普通交付税でありますから、特に国からの紐付けがなく各基礎

自治体で自由に取り扱うことができるものというのが普通交付税であります。そういった中で、今回臨時経済対策ということになりますと国からすれば、町の行政運営ですとか、行政サービスをこういった経済状況、世の中の中の経済状況の中でも健全に維持をしていくためというおそらく狙いもあるでしょうし、また、捉え方によってはですね、こういった追加配分の部分もですね、町民生活に対する物価高騰対策という解釈も、まずできないのかなというふうに捉えるところであります。今回この歳入の普通交付税約1億に伴いまして、同じく6ページの18款繰入金の中の財政調整基金繰入金がですね、当初予算では規定額1億9000万という訳金額に対しまして、今回こちらの交付税のおおむねが減額補正として、基金から繰り出す必要がないというような内部調整をされたというのかなという解釈のできる財政調整基金繰入金マイナス9134万円というところがあるんですけども、この辺の関連性についても改めて、今回の国からの交付税の増額とこの基金の減額が関連づけている解釈で差し支えないものか確認をさせていただきたいと思っています。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） この予算の予算計上の関連性というご質問でございました。

普通交付税が1億強増額になりまして、そのために財政調整基金の繰入金が9000万強減少したかというところで、これもちょっと見方によるとは思うんですけども、確かにこの項目が少ないのでそう見えるというのはその通りかと思います。

先ほどの臨時経済対策費が物価高騰対応分というようなこともございましたけれども、あくまでもこの普通交付税につきましては一般財源ということで議員からもお話ございましたが、一般財源ということで紐づきのお金ではございませんので、町の一般財源としてこの町の裁量で使い道を決めていくというような観点でございますが、今回の物価高騰対策につきましては、いわゆる地方創生臨時交付金、交付金の部分で最大限住民の皆さんの暮らしを支える取り組みを計画させていただいたところでございます。

総額につきましては、その通り1億強の事業費となっておりますが、一般財源としても1600万弱、この計画の中では盛り込んでおります。

今この町内に必要なこの対策として、国や県の対策の状況も踏まえながら、町として現時点で必要な対策費はすべて盛り込んだと認識しておるところでございますので、結果としてこの財政調整基金の繰入金は減となったというような考えでございます。以上です。

○議長（佐々木春一君） そのほか、ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（佐々木春一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（佐々木春一君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（佐々木春一君） これで討論なしと認めます。

これから議案第1号 令和7年度住田町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

議案第1号は原案の通り決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（佐々木春一君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号 令和7年度住田町一般会計補正予算（第6号）は原案の通り可決されました。

◎日程第4 議員定数・報酬等検討特別委員会設置

○議長（佐々木春一君） 日程第4、議員定数・報酬等検討特別委員会設置についてを議題にします。

お諮りします。

お手元に配付の議員定数・報酬等検討特別委員会設置についての通り、議員定数・報酬等について調査検討するため、議長を除く全員をもって構成する議員定数・報酬等検討特別委員会を設置し、これに付託して調査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） したがって、議員定数報酬等について調査検討するため、議長を除く全員をもって構成する議員定数・報酬等検討特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定しました。

なお、この議員定数・報酬等検討特別委員会は、正副院長互選のため、本日本会議散会后、引き続き当議場において招集することといたします。改めて通知は差し上げませんので、ご了承願います。

◎閉会の宣言

○議長（佐々木春一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第14回住田町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員